



福岡県医発第 2466 号（地）
平成 29 年 12 月 28 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
（公印省略）

福岡県立高等学校入学者選抜（追選抜）における診断書発行について

今般、福岡県教育委員会より、平成 30 年度福岡県立高等学校入学者選抜から、インフルエンザ罹患等真にやむを得ない理由によって学力検査日（平成 30 年 3 月 7 日（水））当日に学力検査を受けることができない場合、追選抜を実施することとされ、追選抜を希望する者は医療機関作成の診断書が必要な旨、別添のとおり通知がありましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員にご周知頂きますようお願いいたします。

なお、

- 1) 診断書の費用については、追選抜を希望する者の自己負担とされていますので、各医療機関で設定の金額にてご対応ください。
- 2) 福岡市、北九州市、久留米市（久留米市外三市町高等学校組合を含む）の市立高等学校においても、追選抜の取扱いについては同様となります。

小郡三井医師会より

学校保健担当理事 田中泰之
会長 白石恒明

参考

公印省略

29 教高第 5243 号
平成 29 年 12 月 8 日

公益社団法人福岡県医師会
会長 松田 峻一良 殿

福岡県教育委員会教育長

福岡県立高等学校入学者選抜における診断書発行
について（依頼）

師走の候、貴職におかれましては益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当委員会では、別紙のとおり平成 30 年度福岡県立高等学校入学者選抜から、インフルエンザ罹患等真にやむを得ない理由で検査当日に学力検査を受けることができない者を対象に追選抜を実施いたします。

つきましては、追選抜を希望する者が医療機関で受診する際に、診断書の作成を依頼することが想定されますので、御対応くださるよう貴管下の医師会、医療機関等に御周知願います。

なお、診断書の費用については追選抜を希望する者の自己負担としていますので、各機関で設定の金額にて御対応ください。

また、福岡市、北九州市、久留米市（久留米市外三市町高等学校組合を含む。）の市立（久留米市外三市町高等学校組合立を含む。）高等学校においても、追選抜の取扱いについては同様となりますことを申し添えます。

高校教育課学事係
TEL 092-643-3904
FAX 092-643-3906



平成30年度福岡県立高等学校入学者選抜における 追選抜の実施について

インフルエンザ罹患等真にやむを得ない理由によって検査日当日に学力検査を受けることができない場合、追選抜を受検できることとしました。

1 出願資格

学力検査を検査期日に受検しなかったことについて、インフルエンザの罹患等その他の真にやむを得ない理由があると認められる者

※ これまで同様、インフルエンザ罹患患者等が検査期日に別室で学力検査を受検することは可能です。

2 実施校及び受入れ人員

(1) 実施校

全県立高等学校（全日制・定時制）

(2) 受入れ人員

第1学年・学科の欠員（募集定員から入学予定者数を減じた数をいう。）に同学年・学科学級数と同数の人員を加えた数を限度として、志願の状況等を勘案して各高等学校長が定めます。（実質的には若干名となります。）

3 出願手続等

- (1) 追選抜の受検を希望する場合は、平成30年3月7日（水）の正午までに、中学校長を通じて志願先高等学校長に申し出てください。
- (2) その後の手続については、(1)の申し出があった後に、志願先高等学校が説明します。

4 面接及び小論文等

- (1) 追選抜志願者全員に面接及び小論文の試験を行います。さらに、志願先学校長が定めるところにより、その他の試験を実施する場合があります。
- (2) 実施期日は平成30年3月23日（金）です。
- (3) 実施場所は、志願先高等学校となります。

5 選抜の方法

一般入学者選抜の志願時に中学校長から提出された調査書及び4の面接及び小論文等の結果を資料として、総合的に選考し合格者を決定します。

6 合格者発表

平成30年3月27日（火）午前9時に、志願先高等学校で行います。

高校教育課学事係

TEL 092-643-3904

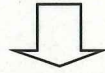
FAX 092-643-3906

追選抜実施のイメージ

3月7日
(学力検査日)

インフルエンザの罹患その他の
真にやむを得ない理由により受検できない

※インフルエンザ罹患者等であっても、学力検査日に別室で
受検することができる措置は、今後も各学校で講じる。



追選抜の手続き

中学校長より

- ・ 追選抜願書
 - ・ 医師による診断書（検査当日の罹患等を証明するもの）
- を志願校に提出

中学校長⇒高等学校長への申出

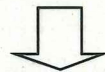
検査日当日の12時まで

中学校長⇒高等学校長への書類提出

検査日当日の9時30分～17時

追選抜受入人数

欠員に学級数を加えた数を限度として、志願状況等を
勘案して各高等学校が定める。



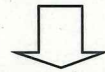
追選抜実施の判断

志願先高等学校長は、県教育委員会に追選抜実施の可否を協議



追選抜実施の伝達

志願先高等学校長は、中学校長を通じて追選抜実施の可否を伝達

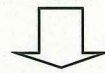


追選抜実施

面接・小論文等

3月23日
(補充募集の実施日)

※定時制については校長が指定する日



3月27日
(補充募集の発表日)

合格者発表

※ 大規模災害等によって、大人数の志願者が学力検査当日に受検できない事態になった場合は、教育長が別に定めるところにより、後日追検査を行う。